

告 示

埼玉県告示第四十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年一月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパービバホーム鴻巣店

埼玉県鴻巣市大字箕田千七百七十一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・ 変更事項について、周辺住民への周知徹底を図ること。
- ・ 周辺の生活環境を損なう場合は、速やかに対策を講じること。
- ・ 地元関係団体と協力して地域の環境維持及び増進に努めること。

二 縦覧期間

平成二十七年一月二十三日から平成二十七年二月二十三日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター